

経営発達支援計画の概要

実施者名	大石田町商工会（法人番号 1390005005657）
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>特産品を含む観光資源、そば、お祭り等の特性を活かした大石田町をあらゆる機会を通じてアピールし、農商工連携を積極的に進め、地域特産品を使用した加工食品の開発を支援していきます。山形県、各種団体さらに政府系金融機関、地域金融機関と連携しながら、地域コミュニティの先導役である各商店の経営力の向上、積極的な販売促進を継続支援していきます。</p> <p>地域振興策としても基幹産業である農業従事者や各種団体との連携による地域に密着した魅力ある商業活動の促進、既存企業への支援や工業の振興、祭りやイベント、農業資源等を活かした観光・交流機能の拡充を図り地域経済の活性化を推進します。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域景気動向や業界動向等の地域経済動向に関する必要な情報を定期的かつ継続的に収集・整理し、小規模事業者に対し広く提供を図る。経営計画策定など小規模事業者支援の基礎資料として活用し、現在の地域の現状と課題を的確に把握する。 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者向けに経営分析の必要性を訴えるセミナーの開催を通じて小規模事業者の経営分析を行い、サポートしていく。継続的な巡回・窓口相談においてフォローアップする支援体制を構築する。 3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者に事業計画策定の必要性を知らしめ、経営分析・結果を踏まえ事業計画策定支援を行い、計画に沿って事業を実施する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 専門家と連携し、伴走型の支援・助言を行い、中小企業・小規模事業者の経営の持続的発展を図る。 5. 需要動向調査に関すること 需要動向を調査することで、地域住民がどのような商品、サービス等を求めているのか把握し、それにより地域の魅力を高めて地域内での中小企業・小規模事業者について売上増等を図って行くため調査を実施し、支援機関と連携し、丁寧にサポートする 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域の小規模事業者が、あらゆる機会を利用して特産品等の販路開拓や取引先の増加、商品の認知度を向上させ、さらに関係機関の広報誌、マスコミやITを利用することにより全国的な販路開拓に繋がっていく支援を実施する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域活性化事業 地域の特産品である大石田産のそばを活用し行政を含めた関係団体と連携し大石田町新そばまつり・物産展を開催する。健康食品としての「そば」を県内外の観光客へ、積極的に販売することで町の地域性を広くアピールし、知名度のアップを図ります。
連絡先	<p>〒999-4111 山形県北村山郡大石田町大字大石田乙630 大石田町商工会 商工振興課 TEL 0237-35-2131 FAX 0237-35-2129 E-mail ooishida@shokokai-yamagata.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

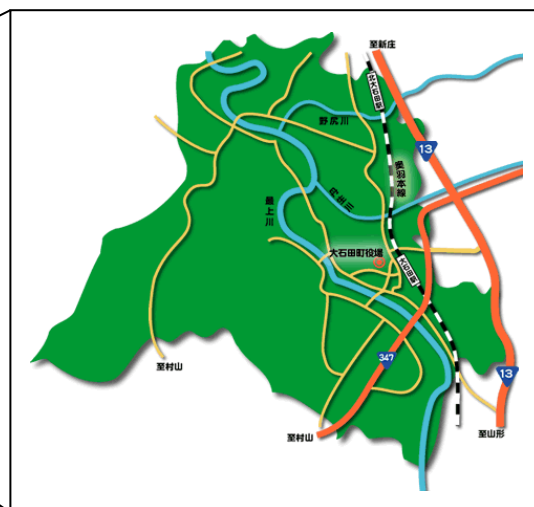
1. 目 標

(1) 地域の現状と課題

① 大石田町の概況

大石田町は山形県のほぼ中央に位置し、面積約 80 平方キロメートル、人口は約 8,000 人の町である。

町の中央を南北に最上川が流れている。最上川三難所（基点・三河瀬・隼）の下流にある大石田は、陸路と水路の接点という地の利から、かつては最上川最大の舟着場として栄えてきた。最上川沿いには、舟運文化を偲ばせる白い塀を描いた特殊堤防が作られているほか、旧家には蔵や江戸時代から伝わるお雛様などが残り、今も当時の名残をとどめている。また、水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や齋藤茂吉、小松均など数多くの文人や画家が足を運んでいる。主な産業は農業で、水稻やスイカの栽培が盛んである。大石田町は玄そばの産地としても知られており、生産量は県内でもトップクラス。夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きく、デンプンの蓄積を多くするため、豊かな風味を生むといわれている。近年は、そばの里づくりに力を入れており、平成 13 年には環境省「かおり風景 100 選」に「大石田町そばの里」が選ばれている。



② 人口

国勢調査の結果によると、本町の人口は今後も減少傾向で推移し、平成 27 年現在で 7,670 人から平成 32 年には 7,060 人程度になることが推計されている。

また、年齢階層別人口をみると、出生率の低下と平均寿命の伸長により、今後、老年人口（65 歳以上）の増加が一層顕著となり、平成 32 年には 2,350 人と、構成比でも 33.3% を占め、高齢化がさらに進むことが想定される。年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳～ 64 歳）については、平成 32 年にそれぞれ 960 人（13.6%）、3,750 人（53.1%）になり、年少人口、生産年齢人口の減少が進むことが想定される。

世帯数については、今後さらに核家族化や世帯の多様化が進展することが見込まれることか

ら、平成 32 年には 2,080 世帯になり、一世帯当たりの人数は平成 17 年の 3.86 人から 3.40 人まで低下することが想定される。

就業者数は、第 1 次産業、第 2 次産業は減少、第 3 次産業は増加傾向で推移することが想定される。

【総人口・年齢階層別人口・世帯数・一世帯当たりの人数（国勢調査）】

（単位：人、世帯、人/世帯、％）

年 項目	平成 17 年	平成 27 年	平成 32 年	年平均増減数	
				H17～H27	H27～H32
総人口	8,824	7,670	7,060	△1.31	△1.59
年少人口 (14 歳以下)	1,126	1,040	960	△0.76	△1.54
生産年齢人口 (15～64 歳)	5,178	4,310	3,750	△1.68	△2.60
老年人口 (65 歳以上)	2,520	2,320	2,350	△0.79	0.26
世帯数	2,287	2,160	2,080	△0.56	△0.74
一世帯当人数	3.86	3.55	3.40	-	-

【産業別就業者数・就業率（国勢調査）】

（単位：人、％）

年 項目	平成 17 年	平成 27 年	平成 32 年	年平均増減数	
				H17～H27	H27～H32
就業者総数	4,636	4,260	4,050	△0.81	△0.99
第一次産業	838	540	440	△3.56	△3.70
第二次産業	1,774	1,550	1,400	△1.26	△1.94
第三次産業	2,020	2,170	2,210	0.74	0.34
就業率	52.5	55.5	57.4	-	-

注) 推移についてはコーホートセンサス変化率法で算出。

③ 産業

商店街現状について本地域における商工業者数等や上記の総人口・年齢階層別人口・世帯数・一世帯当たりの人数を見ると、卸・小売業やサービス業（主に飲食業）の厳しい経営環境の影響により年々商工業者数が減少している傾向にある。景気の低迷や消費者ニーズの変化、大型小売店舗・コンビニエンスストアの出店増、他地域への消費者の購買流出に加えて、高齢化の加速化や若年者の不足による後継者難等を背景にして大変厳しい状況にある。

【地区内の小規模事業者数（経済センサス）】

（単位：人）

項目	平成 24 年度	平成 27 年度
商工業者数	415	337
うち小規模事業者数	335	300

【地区内の各業種割合（経済センサス）】

	平成 24 年度		平成 27 年度		
	商工業者数	構成比	商工業者数	構成比	対 24 年比
建設業	97	23.3%	83	24.6%	85.5%
製造業	37	8.9%	39	11.5%	105.4%
卸・小売業	102	24.5%	84	24.9%	82.3%
サービス業他	179	43.3%	131	39.0%	73.1%
合 計	415	100.0%	337	100.0%	81.2%

④ 観光

大石田は、季節毎に大きなおまつりがある。春は「ひなまつり」夏は「大石田まつり」秋は「新そばまつり」とその都度、大石田という地域の特色を生かしたお祭りがひらかれる。

大石田は、江戸時代に物資輸送の大動脈となった最上川の中心河岸で、舟運により京都などとの交易で大いに繁栄し、現存する古い雛人形の多くはその頃もたらされました。近年、雛人形研究家により「ひいなのお隠れ里」として紹介され、全国から数多くの「おひなみ」のお客様がみえられる。

夏の風物詩として、昭和6年から続く恒例の大石田まつり「最上川花火大会」が開催され、県内外の多くの観覧者に感動を与え、山形県を代表する観光イベントのひとつとなっている。

そばの里づくりに力を入れている大石田。平成13年、環境省の「かおり風景100選」に「大石田町そばの里」が選定されました。新そばまつりでは、大石田固有の在来種「来迎寺在来」を、とれたて・ひきたて・うちたて・ゆでたての「四たて」で味わうことができる。

(2) 大石田町商工会の役割

大石田町商工会は、昭和35年に設立。平成28年4月1日現在の会員数は242名である。設立以来、大石田町における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っている。地域の商工業者の声を町政に具申したり、地場産業の振興支援を行ったりするなど、地域の総合的経済団体としての役割を長年果たしてきた。

また、地域の商工業者のほとんどは小規模事業者であることから、小規模事業者支援機関としての役割も大きい。経営指導、金融指導、税務指導、IT化指導、労務指導等、様々な支援を行ってきた。近年では、プレミアム付商品券販売事業や各種補助金申請等支援など積極的に行い小規模事業者からは好評を得ている。

(3) 小規模事業者の中長期的な振興の在り方

地域に密着したサービスの提供という原点に立ち返り、商業振興の核となる商工会の育成強化により商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要がある。特産品・土産品を広く町内外へPRし、消費者の信頼を高めながら地場産業の活性化に取り組んでいく。

工業は地域において、雇用の場の創出や若年層の定住促進など重要な役割を担っている。本町においては中小零細事業所を中心に展開されており、経済情勢により経営状態が大きく変動している。これまで、既存企業の育成や企業誘致に努めてきたが、長期に渡る景気の低迷や国際競争の激化等を背景に工業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。このため、今後は商工会と町

の連携により既存企業の経営体質・基盤の強化、近代化に向けた支援はもとより新産業の創出等に向け取り組んでいく。小規模経営が主体であることから新たな販路の拡大とその活性化を支援していく。

商業は古くから小売業を中心とした町内の購買需要に応じてきたが、零細・小規模個人経営が大部分を占める商業構造にあって、車社会の一層の伸展や郊外大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や後継者不足とも相まって、商業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

町でも大石田町総合計画を策定しており、生産基盤の充実や担い手の育成をはじめとする多様な振興施策を一体的に推進することが掲げられている。自治体とも方向性を一にしながら実施していく。

(4) 経営発達計画の目標と方針

【本事業の目標】

本計画では、前述の地域における小規模事業者の中長期的な振興の在り方に基づき、以下を5年間の経営発達支援事業の目標と定め事業を実施していくものとし、地域総合経済団体として経済の活性化に努め、小規模事業者の持続的発展を伴走型で支援する。

①事業計画策定に基づく経営の推進

小規模事業者に対し各々の経営課題の把握と各事業所に合った課題解決に向けた検討を経営者とともにを行い、経営改善普及事業の更なる実効的支援とPDCAサイクルを回しながら、経営発達を積極的に支援し、この取組みを継続し、積み重ねて行くことで、より多くの小規模事業者の持続的発展支援を行なう。

②創業、事業承継への支援

行政、関係機関との情報交換や連携を図りながら、それぞれの機関が持つ強みを結集して創業率の向上に取り組む。当会においては、各金融機関と連携強化を図るとともに、開業時の資金調達の相談や経営ノウハウの提供等、創業者への直接的な支援を行い創業率向上に努めていく。また、業態転換や新事業・新分野に進出する意欲ある小規模事業者に対しては、セミナー開催や専門家派遣事業を推進する。

経営者の高齢化に伴い事業承継支援が必要となっているため、次世代後継者、経営資源等の調査・分析を行い、山形県事業引継ぎセンターや専門家等と連携し、事業承継計画の策定と創業者とのマッチングなど、企業が有する技術やネットワーク、顧客、資産等貴重な経営資源の喪失を阻止し円滑な事業承継を目指す。

③地域経済の活性化事業の推進

基幹産業である農業従事者や各種団体との連携による地域に密着した魅力ある商業活動の促進、既存企業への支援や工業の振興、地場産品を活用した祭りやイベント、農業資源等を活かした観光・交流機能の拡充を図り地域経済の活性化を推進する。

【目標達成に向けた事業の方針】

本事業における目標を達成するため、地域の経済動向調査・需要動向調査を実施し、それらを踏まえた小規模事業者の経営の分析、分析結果に基づく事業計画の策定支援、販路開拓などの新たな需要開拓支援等、小規模事業者の持続的発展支援のための目標達成に向け、以下の方

針に基づき取組む。

①経営力強化支援

小規模事業者の支援機関として、地域小規模事業者のニーズや経営課題を踏まえた効果的な伴走型経営支援体制の整備を図り、経営計画策定や需要動向調査、新たな需要開拓等に向けた支援を展開し、小規模事業者の成長発展のみならず、持続的発展を支援する。

②地域力向上支援

地域の課題から特産品を含む観光資源、そば、お祭り等の特性を活かした大石田町をあらゆる機会を通じてのアピールや農商工連携を積極的に進め、蕎麦や地域野菜を使用した加工食品の開発を支援していきます。

③経営力向上支援

山形県、各種団体さらに政府系金融機関、地域金融機関と連携しながら、地域コミュニティの先導役である各商店の経営力の向上が商店街活性化には不可欠であることから、積極的な販売促進・販路開拓を継続支援していきます。

④創業・事業承継支援

創業者及び事業承継事業所に対しては、行政と連携を強化し積極的に情報発信を行い創業希望者や事業承継予定事業所における身近な経営相談を含め支援を行っていきます。

⑤地域経済活性化支援

個店のやる気が出る研修会やセミナーをタイミングよく実施し、直後の伴走型の経営指導を通じて経営者の意識改革を図り、各個店の輝きから商業の再興による人が集まる商店街の賑わいを復活させ、その相乗効果として地域経済が活性化し続けていくよう支援します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成31年4月1日 ～ 平成36年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること【指針(3)】

(1) 現状と課題

現状では、経済動向調査等のデータは収集していたが、希望する事業者のみの提供に留まっていた。地域小規模事業者が今後とも持続的発展を維持していくためには、自社を取り巻く経営環境の変化や地域経済の動きを常に的確に把握する必要がある。そうした環境変化に対応した経営戦略策定を促すため、地域景気動向や業界動向等の地域経済動向に関する必要な情報を定期的かつ継続的に収集・整理し、ホームページや個別相談、巡回訪問時などの様々な機会を活用し小規模事業者に対し広く提供を図る。

また、これらの情報の活用方法を提案することにより、小規模事業者の経営課題の明確化が図られると共に、事業計画策定など小規模事業者支援の基礎資料として活用する。

(2) 事業内容

①山形県、全国連調査の活用

山形県商工会連合会が毎年四半期ごとに実施している中小企業景況調査、全国連が提供している景気動向調査等の結果を活用し、県内及び国内の中小・小規模事業者の業種毎の景気動向について、以下の項目を中心に調査結果からの収集を行い、これを四半期別・業種別・項目別に整理分析しつつ、②の調査結果との比較を行うなど、他地域と本地域との比較収集につなげるほか、事業計画策定などの基礎資料としても活用する。

調査項目は、以下のとおり

統計名	活用する項目
中小企業景況調査 (山形県商工会連合会実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・売上額 ・資金繰り等の前年度比 ・新規設備投資状況 ・経営上の問題点
景気動向調査 (全国商工会連合会実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・売上額 ・採算 ・資金繰り ・業況

②地域内の景況調査

地域内の建設、製造、卸・小売、サービス業などを対象に景気動向調査を四半期毎に継続して行い、独自に集計し①全国等との比較を行う。

- ・調査対象 : 上記4業種とし、1回あたりの調査対象数は10社(定点観測し、継続的に調査を行う)

- ・調査手法：町内企業を業界別にピックアップ。ヒアリングシートを作成し、巡回訪問や窓口相談、各種講習会を通じて、調査を実施。
- ・頻度：四半期毎（6月、9月、12月、3月）
- ・調査項目：景気の判断、売上の増減、利益の増減、設備投資、雇用の予定

ヒアリング結果は、調査項目及び業種毎にレポートにまとめ、当会ホームページにアップし、域内の小規模事業者に広く情報提供するとともに、個別の事業計画策定の参考資料などに活用していく。

③金融状況の調査の活用

日本政策金融公庫ディスクロージャー及び地域内金融機関の中小企業振興資金融資に対する推薦の貸付件数、貸付額、用途等を調査分析し現況を捉える。調査の方法は、四半期毎に各金融機関が発表するデータなどからこれらの項目を収集する。収集した情報は業種別に整理し、職員が活用している共有フォルダに情報を蓄積するとともに、巡回・窓口指導などにも活用していく。

これらを通じて、地域の経済動向の把握と、設備投資状況など地域内小規模事業者等の景気動向を把握する。

（3）成果の活用方法

①～③で収集した情報は、業種別・地域別・内容別に整理・分析し、小規模事業者への巡回訪問及び個別相談時に提供するとともに、小規模事業者に対する事業計画作成等の基礎資料として活用する。上記により作成した地域内の経済動向調査の結果については、年1回にまとめて商工会ホームページ等にて公表するが、更に、効果的な活用を図るため、分析内容及び分析方法を専門家の支援をいただきながら小規模事業者が活用しやすい内容や表示方法を検討し情報発信を図る。

（4）目標

実施内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
山形県商工連、全国連の景況調査	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎
地域内の景況調査	-	四半期毎 (10社/回)	四半期毎 (10社/回)	四半期毎 (10社/回)	四半期毎 (10社/回)	四半期毎 (10社/回)
金融状況の調査	-	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎	四半期毎
HP公表回数	-	1回	1回	1回	1回	1回

3. 経営状況の分析に関すること【指針(1)】

（1）現状と課題

これまでは不定期の巡回訪問等の際の大まかな実態把握に留まっていたが、今後は個別の経営課題に対応出来るよう、業種毎の経営実態を把握し、ヒアリング等による方法を用い具体的な経営課題解決や経営分析を行う。方法としては、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等による巡回・窓口相談等を通じて小規模事業者の掘り起こしを広く行うとともに、セミナーの開催を通じて、具体的な経営課題を抱える小規模事業者や希望者を中心に個別の経営分析に繋げる。

経営分析の情報は、商工会内部の小規模事業者支援システム（相談指導・記帳指導）を活用し、経営分析や個別の事業計画策定の際の共有データとして管理する。

さらに、専門的な経営課題等については、山形県商工会連合会、山形県よろず支援拠点等の専門家と連携し、小規模事業者の個々の事業に則して丁寧にサポートするとともに、巡回・窓口相談において継続的にフォローアップする支援体制を構築する。

(2) 事業内容

①小規模事業者の掘り起こし

巡回訪問を強化し、より多くの地域内小規模事業者の企業の概要、顧客ニーズ、業界動向、経営課題、支援に対する意向等をヒアリングし、経営分析が必要な小規模事業者の掘り起こしを行う。尚、巡回訪問ヒアリングは職員の資質向上を目的としたOJTも兼ね職員全員で実施する。また、得られた情報は、商工会全体の共有情報として整備し、保有体制を強化していく。

②小規模事業者の経営分析

掘り起こした小規模事業者の経営内容を把握し、各種課題を解決する目的から、小規模事業者個別に経営分析（SWOT分析、財務分析等）を行う。

財務分析については、以下の項目を用いた分析を行う。会計ソフト(ネットde記帳等)を活用している事業所については、貸借対照表や損益計算書、損益分岐点図表など経営分析システムを活用するとともに、記帳利用者以外でも財務諸表を収集し同様の分析を行う。

【財務分析の項目】

・売上高総利益率、売上高営業利益率、人件費対売上高比率 など>>>>	収益性分析
・総資本回転率、商品回転率、受取・支払勘定回転率 など >>>>	効率性分析
・従業員一人当たりの売上高・粗付加価値額 など >>>>	生産性分析
・当座比率、流動比率、自己資本比率、借入金回転期間 など >>>>	安全性分析

SWOT分析については、巡回訪問などを通じて、以下の項目を中心に個別にヒアリングを行い、SWOT分析の手法を活用し、強み/弱みの明確化、事業機会の創出などを図る。

【SWOT分析の経営支援のヒアリング項目】

- ・営業に関するもの
取扱商品（特性）・客層・顧客商圏・サービス 他
- ・経営資源に関するもの
事業主経歴・後継者の有無・保有技術・ノウハウ・取引人脈・組織・従業員状況 他

また、経営分析対象者については、四半期毎に調査・分析（主な項目：売上・採算・資金繰り等の前年度比・設備投資状況・経営上の課題等）するなど、季節による経営状況の変動についても状況を把握する。

③経営スキルアップセミナーの開催

経営課題を抱える小規模事業者や希望者を中心としてセミナーを開催し、小規模事業者の今後の進むべき方向性や経営の在り方など、経営課題等考慮のための機会を提供して経営戦略策定を支援する。実施に当たっては、経営分析の意義と必要性を認識(意識改革)させ、事業計画作成に繋げていくことを狙いとする。

(3) 成果の活用方法

小規模事業者の経営分析を通し、個別企業における経営上の経営課題については、山形県よろ

ず支援拠点、ミラサポ、山形県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用し専門的な指導を頂きながら、伴走型の支援により課題解決を図る。変化がみられる項目についてはヒアリングを行い、経営課題の発見に繋げる。さらに調査分析を通し、効果的な項目の検討も合わせて行う。より多くの事業所の分析を行い、分析結果は、当該事業者へフィードバックし、事業計画の策定に活用する。

(4) 目 標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
巡回訪問件数	-	40	60	60	60	60
セミナー開催回数 (参加事業者数)	-	1回 (10社)	1回 (15社)	1回 (15社)	1回 (15社)	1回 (15社)
経営分析件数	5社	8社	12社	12社	12社	12社

4. 事業計画策定支援に関すること【指針(2)】

(1) 現状と課題

これまでの事業計画策定支援に関する取組みは、各種補助金等の活用や融資申し込みの際の支援といった限定的なもので、地域経済動向や需要動向等を踏まえた計画書となっておらず、経営状況の分析も不十分であり、本来目的とすべき経営発達や経営課題解決のための事業計画策定支援は実施されてこなかったのが現状であった。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者が経営課題を解決するため、2. 地域の経済動向調査、3. 経営状況の分析、6. 需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定支援を行う。更に、創業支援及び事業承継においては、大石田町、関係機関と連携し希望者に対して専門的支援が必要となる場合は専門家派遣事業を活用し経営指導員と連携を取りながら支援を行い、資金面については、日本政策金融公庫及び地元金融機関との連携を図り、創業希望者の事業計画の策定支援を実施する。

山形県商工会連合会、北村山地区広域連携協議会、山形県よろず支援拠点、ミラサポ等の専門家と連携し、定期的に事業計画のブラッシュアップを行うなど、巡回訪問等を通し、伴走型の支援・助言を行い、小規模事業者の経営の持続的発展を図る。

(3) 事業内容

①意欲のある事業者の事業計画策定支援

経営分析を行った事業所を対象として窓口相談、巡回指導時に、相談等を受けるとともに事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の需要動向調査のアンケート結果や日経テレコンPOS情報で得られた顧客の嗜好を参考にしつつ、事業計画の重要性や必要性・考え方などの意識づけと事業計画策定に必要な基礎的知識の習得を図る。

・事業計画作成セミナーの開催

ビジネスプランの再構築、販路拡大などを図りたい小規模事業者に対し、専門家によるセミナーを開催する。セミナーでは、顧客ニーズと市場動向、自社や自社が提供する商品・サービスの強み、経営方針・経営目標と今後のプランなど事業計画策定の基礎知識と事例紹介などを踏まえて説明するとともに、事業計画策定へ結びつける。分析の不足分についても、セミナーの中で再

度検討を重ねる。

・事業計画作成にかかる個別相談会の開催

上記セミナー後は、個別相談会を通じて個別に計画の策定を支援する。事業計画の策定にあたっては、中小機構の中小企業ビジネス支援サイトなどの事業計画作成シートを活用しつつ、経営状況分析での強みや事業機会、地域経済動向調査等の結果も踏まえながら、単年度だけでなく数年度計画の事業計画として策定支援する。

また、事業計画策定にあたって、販路開拓計画や自社の事業分析などにより専門的なアドバイスを踏まえる必要がある場合には、山形県商工会連合会の広域経営指導員(中小企業診断士)指導や、エキスパートバンク・ミラサポなどの専門家派遣制度、よろず支援拠点機関との連携などを踏まえて個別に対応を行い、より事業性の高い計画の策定を支援する。

②創業計画策定支援

創業者及び創業希望者を対象とし、創業計画の策定支援を行う。町(大石田町は創業支援計画を取得している)及び商工会に相談窓口を設けるとともに、HPなどでこれを周知するなど広く掘り起こしを図る。窓口相談のあった場合には、まず商工会が個別に面談して、創業目的・創業予定時期・事業内容・資金計画予定・課題などを1次ヒアリングする。その後、創業者としての知識の向上を図るため、山形県商工会連合会が実施する「創業塾」への参加支援及び周知を行い、塾を通じてビジネスプランや労務管理、計数管理などの知識の取得に努めるとともに、その後事業者ごとの個別相談会等を通じて創業計画の策定支援を行う。

③事業承継計画策定支援

事業承継については、後継者の育成や税務対策・資金面等課題が多い経営者、事業承継に関心のある経営者等を対象とし、対象の掘り起こしは、経営分析での経営課題の抽出のほか、決算指導や資金繰りなどの個別相談を通じて行う。

相談者に対しては、まず中小企業庁の事業承継診断マニュアルの事業承継自己診断チェックシートを活用して商工会がヒアリングを行い現状と課題の概要を整理するとともに、山形県商工会連合会や北村山地区広域連携協議会が実施するセミナーや個別相談会等を開催し事業承継の進め方や計画の策定を行う。専門的な課題について、山形県事業承継引継ぎセンターと連携し、親族・従業員承継や再生、創業、廃業などの専門家の支援を受けつつ個別に対応する。

(4) 目 標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画作成セミナー開催 件数 (参加者数)	-	1 (8社)	1 (12社)	1 (12社)	1 (12社)	1 (12社)
個別相談会開催件数 (1回当たりの参加者数)	-	5 (8社)	5 (12社)	10 (12社)	10 (12社)	10 (12社)
事業計画策定件数	5	8	12	12	12	12
創業計画策定件数	-	1	1	1	1	1
事業承継計画策定件 数	-	1	1	1	1	1

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針(2)】

(1) 現状と課題

これまでの事業計画策定後の支援は、事業者任せになってしまい計画の実行状況についての確認やPDC Aサイクル実行の支援は少なく、補助金等の申請のための計画策定となってしまうため、事業計画の評価と見直しを実行し改善していく計画策定が課題となっている。

事業計画策定後は、定期的な巡回等により、策定した事業計画における進捗状況の確認を行い計画に沿って実行されているか、課題が解決されているか、売上や利益の向上に繋がっているか、あるいは新たな課題は何かなどPDC Aサイクルの実行により、状況に応じて必要な支援を伴走型でフォローアップを行う。

さらに山形県商工会連合会、山形県よろず支援拠点等の専門家と連携し、伴走型の支援・助言を行い、小規模事業者の経営の持続的発展を図る。創業希望者や事業承継事業所に対しては、常時相談窓口を開設し、創業後・事業承継後についても税務・労働等身近な課題解決を図り、継続した伴走型の支援を実施する。

(2) 事業内容

① 事業計画策定事業者へのフォローアップ

事業計画を策定したすべての事業者に対して、定期的なフォローアップを行う。フォローアップは四半期に一度を原則とし、経営指導員及び経営支援員の2名体制の個別訪問によるヒアリングを行う。ヒアリングでは、計画の進捗方法を把握するとともに、各種財務指標を活用した財務分析、利益を構成する売上高、変動費、固定費ごとに分けた差異分析、資金繰り等について計画と実態との差異を確認、課題や方向性の洗い出しや計画の修正を行う。

事業計画が順調に進み、更なる売上や利益を積極的に確保したいと考える事業者には、新たな事業計画の策定を支援し経営力向上に向けた指導を行う。

また、新たな課題が発生した場合には、計画の見直しについて助言などを行う。特に課題が専門的な場合には、山形県商工会連合会や県よろず支援拠点の専門家との連携や、ミラサポの専門家派遣制度も活用し、商工会だけでは解決が困難な課題に対しても伴走型で支援を行う。これらの進捗状況は、経営支援員により履歴管理を行いPDC Aサイクルによるフォローアップ実行に努める。

② 創業計画策定事業者へのフォローアップ

創業計画の策定事業者に対してフォローアップを行う。頻度及び実施方法は①と同様に四半期に一度、経営指導員と経営支援員の複数体制によるヒアリングを行うこととする。創業計画の立ち上がりにおいては、労務管理や経営の諸問題などの解決まで目が行き届かないケースが多いことから、①の事業計画の進捗確認項目に加え、労務管理や経営の諸問題についてもヒアリングを行う。また、商工会の部会活動を通じて、同業種、他業種経営者、既創業者との意見交換会の実施などを通じて、現状の経営上の悩みや効果的な事業経営の進め方、今後想定される事業計画の課題及びその解決方法などについてもサポートを図る。信用保証協会や町内金融機関、山形県企業振興公社などとの連携を図っており、こうした体制とも協力を図りながらフォローアップを実施する。この内容は、①と同様に経営支援員と連動した管理を図る。

③ 事業承継計画策定事業者へのフォローアップ

事業承継計画策定者に対し、四半期に一度、経営指導員と経営支援員の複数体制による巡回訪問を実施し事業承継計画の進捗状況を確認する。事業承継は資産の相続や後継者育成など計画の実施にあたり複雑な課題が含まれているケースが多いことからよろず支援拠点や事業引継ぎ支

援センターと連携し、資産・財産の分配、後継者育成、第三者への承継等などの課題を個々に整理をしながら計画の実施を勧めていく。特に、専門相談員や専門家の派遣が可能な事業引継ぎ支援センターでは、事業承継計画の策定などにも対応可能であることから、これらと連携を密にした計画サポートを行う。事業承継計画の進捗状況も経営支援員による履歴管理を行い、PDCAサイクルを図る。

④資金調達支援

事業者ニーズに合わせ、日本政策金融公庫の小規模事業者経営発達支援融資制度、マル経資金融資制度、山形県商工業振興資金などの融資制度を有効活用することで、持続的発展に取り組もうとする、小規模事業者の事業計画策定と、新事業実施段階での資金調達が可能となり、小規模事業者の経営の安定化、経営力向上、経営基盤の強化に結びつけていく。

(3) 目 標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定フォローアップ回数	-	32 8社×4	48 12社×4	48 12社×4	48 12社×4	48 12社×4
創業計画フォローアップ件数	-	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4
事業承継計画フォローアップ件数	-	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4	4 1社×4
各種支援融資制度の活用件数	-	1	1	2	2	2

6. 需要動向調査に関すること【指針(3)】

(1) 現状と課題

これまで、当商工会では小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向に関する情報収集は、巡回や窓口相談で事業所から「観光客の評判はどうか」「最近の人気商品はありますか」などの軽微な聞き取りでしか把握していなかった。また、その情報は職員個々の活用に留まり、情報の共有や提供方法が効果的なものではなかった。これでは、小規模事業者が現在の取扱商品や提供しているサービスが観光客や地域消費者に受け入れられているものか、あるいは今後、新たな商品開発、販売方法、サービス提供方法を考える際に必要とする需要情報とはいえないものである。

需要動向を的確に把握することで、どのような商品、サービス等が求められているのか把握し、それにより地域の魅力を高めて地域内での中小企業・小規模事業者について売上増等のシナジーを図って行くために調査・分析した情報を提供していく。

専門的な課題等については、山形県商工会連合会エキスパート派遣事業、山形県よろず支援拠点、ミラサボ等との専門家と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、丁寧にサポートする。

(2) 事業内容

①商品等に関するアンケート調査の実施（新規）

地域内の小規模事業者の約40%を占める卸小売、製造小売業についてはその多くが地域住民を対象に経営を行っているが、需要については近隣市部の大型店、郊外型専門店で流出している。

商品数の多さや値段で対抗できない地域小規模事業者が、消費者のニーズや需要動向に目を向けて付加価値の高い営業形態を実践するために地元で開催されるイベント開催時を利用し来場者から商品等に関するアンケート調査を実施する。

(調査場所)

- ・大石田町新そばまつり 物産展コーナー

(調査方法)

- ・各出展ブースにおいて、試食などを通じたヒアリング調査として実施。事業者、商工会の共同で聞き取りを行う。
- ・1社あたり50件の回収を目標とする

(調査対象事業者)

- ・出展する卸小売、製造小売業者、新商品開発や商品改良等を行った事業者(10社程)
- ・1事業者あたり1商品をアンケート対象として選定

(調査項目)

- ・年代、性別、地域(町内、県内、県外)等基本となる項目
 - ・味、見た目(パッケージ)、価格などの満足度、改善点や事業者で製造してほしい加工品
- ※効果的又はさらに具体的な調査項目については、出展事業者と個別に調整する。

(活用方法)

集計結果について、商工会で事業者毎や項目毎に整理分析し、出展事業者に対する調査報告を個別に提供し、個社で対応できる改善や新たな販売、サービス活動、連携して取り組むべき課題等売上増に向けた消費者ニーズとして事業計画の策定に活用する。

②商工会におけるテストマーケティングの実施調査(新規)

小規模事業者(新商品開発又は既存商品の改良を行う食品製造小売業等)では行うことが難しい取扱い商品等のテストマーケティングを商工会関係部会会議参加者(部会員も一般の消費者であり、会議等で集まる機会を利用して行うことが効率的で有効である)に行い、その参加者から取扱い商品について直接見て、触って、試食して回答をもらう。その調査結果を小規模事業者へフィードバックする。

(調査場所)

- ・大石田町商工会

(調査方法)

- ・商工会会議室において、部会などの開催に合わせて、対象事業者の試食品や食品サンプルの提供を通じたヒアリング方式により調査を行う。会参加者への聞き取りは、商工会が実施する。
- ・調査サンプル数：1事業所1商品

(調査対象事業者)

- ・食品製造、食品加工、食品小売業等

(調査対象者)

- ・商工会が主催する会議等に出席した参加者(一般消費者10~20名程度)

(調査項目)

- ・新商品の印象、購入意向、値頃感、形状、味 等

(活用方法)

これらのテストマーケティング等によって得られた聴き取り事項やアンケート結果は、商工会が事業者・各商品別にとりまとめを行い、巡回訪問等を通じて事業者に提供するとともに

に、商品の見直し・磨き上げを行い、消費者ニーズを把握することで、今後の商品開発へ活かしていく。専門的な問題については、山形県商工会連合会や山形県よろず支援拠点等の専門家派遣事業を活用し、取扱い商品や経営上の悩みに対して、丁寧にサポートする。

③日経テレコン POS 情報の活用（新規）

①及び②の対象事業者に向け、ヒアリング調査では分からない長期に蓄積された詳細な POS データにより市場のニーズや商品の販売動向、競合他社製品との比較などの分析が可能であることから、現在のトレンドや、消費者が求めているものの傾向情報を提供する。

- ・支援対象：①や②の調査事業者
- ・調査対象媒体及び項目：日経テレコン POSEYES（加工食品・家庭用品の販売ランキングと推移、商品別・分類毎の売れ筋、実売力、流通展開力、価格影響度、購入者属性等）
- ・調査方法：①、②の調査に合わせて、日経テレコン POSEYES から上記項目にかかるデータを収集し、競合品や類似品の市場での動向について項目別に整理するとともに、山形県商工会連合会エキスパートバンク、山形県よろず支援拠点、ミラサポ等との専門家と連携しながら収集データに合った分析を行う。

(3) 活用方法

顧客の望む商品・サービスを把握することにより、商品・サービスの方向性を示すことができ、適切な価格設定や生産量などの把握による経営改善、経営改善によるリソースの増加により新たな販路拡大に期待できる。

また、結果についてはテストマーケティングを行った事業所への巡回訪問時に提供し、事業計画作成時における資料として活用する。職員が利用している商工会共有フォルダにもデータを蓄積し、情報を共有する。

(4) 目 標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
(1)商品等アンケート調査	-	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
(1)の支援事業者数		10	10	10	10	10
(2)テストマーケティング調査による支援事業者数	-	2	2	2	3	3
(2) テストマーケティング調査予定回数		2	2	2	3	3
(3)日経テレコンを駆使した情報収集回数	-	随時	随時	随時	随時	随時
(3)の提供事業者数	-	12	12	12	13	13
※(1)(2)の支援事業者						

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針(4)】

(1) 現状と課題

需要・販路の開拓支援については、行政または山形県商工会連合会が実施している商談会等への出展支援をしているが、状況の周知と取りまとめが主であった。

今後は、事業者持続的な発展支援を目的として、「6. 需要動向調査に関すること」で得られたデータと小規模事業者が提供する商品・サービス・事業規模等を考慮し、地域における小規模事業者の販路開拓を支援するため、山形県商工会連合会や金融機関開催のビジネス交流会、物産展の開催情報の提供、積極的な参加や地域のイベントにも出展できる機会を多くして、観光客への販路開拓と地域住民には商品の認知度の向上を図る。

また農商工連携を積極的に進め、地域農産物を使用した加工品等の特産品をPRし、マスコミ・広報紙の他、全国の商工会ホームページとして利用されている「SHIFT」や中小企業庁のミラサポにも事業者登録、商品登録をして新たな需要の開拓を支援する。

(2) 事業内容

①ビジネス交流会・物産展を活用した販路開拓支援（新規）

山形県商工会連合会や金融機関開催のビジネス交流会、物産展の開催情報の収集又は参加することにより、首都圏や域外に新たな販売機会を求める事業者に対し経営分析結果や需要動向調査結果を踏まえ、当地域の農産物などの地域資源を活用した食品製造小売・加工業者等の出店を支援し、販路拡大を目指す機会として活用する。

出展希望者に対しては、出店申し込み手続き等の事前支援のほか、商品提案書の作成や運営・プレゼン方法、商品陳列方法やバイヤー等との交渉術などについて専門家と連携し、商談会をより効果的なものとしていくため伴走型で販路開拓を支援する。

また、出店後のフォローアップとして、物産展、商談会等参加企業に対して商談成立内容等のアンケート調査を行い、調査結果からの反省点や次回に向けた課題等を抽出し今後の対策とするなどマネジメントサイクル(PDCA)に努めていく。

【主な商談会・物産展内容】

商談会・物産展等名 (主催/開催地)	概 略	主な支援対象者
ビジネスマッチ東北 (東北地区信用金庫協会/仙台市)	出展者数 460 名 来場者数 7000 人 バイヤー数 60 名	食品製造小売・加工業者 (BtoB)
ニッポン全国物産展 (全国商工会連合会/東京都)	出展者数 350 名 来場者数 15 万人	食品製造小売・加工業者 (BtoC)
いいもの発見!やまがた物産展 (山形県商工会連合会/東京都)	出展者数 65 名 来場者数 12 万人	食品製造小売・加工業者 (BtoC) 飲食業者

②町内イベントを活用した販路開拓支援

大石田町や観光協会と連携し、「大石田まつり」や「新そばまつり」などの町内イベントにおいて、物産展や産直販売ブースなどへ出展できる需要開拓（即売会、試験販売等）などの機会を多く作り、販路開拓と蕎麦や地元でとれる野菜を加工した商品等の認知度が向上するよう支援する。

出展希望者に対しては、出店申し込み手続き等の事前支援をし、販売手法等のスキルを身につけ、より良い成果を得る為の学びの機会を創出しレベルアップを図る等、きめ細やかな伴走型支援で販路開拓を支援する。

また、出展後、経営指導員等が巡回訪問により販売実績の整理・分析を行い、商品改良や販路開拓先の検討を支援することでフォローアップを図る。

【主な町内イベント内容】

商談会・物産展等名 (主催/開催地)	概 略	主な支援対象者
大石田まつり最上川花火大会 (大石田町・商工会/大石田町内)	出展者数 20 名 来場者数 12 万人	食品製造小売・加工業者 (BtoC)
新そばまつり (大石田町・商工会/桂桜会館)	出展者数 15 名 来場者数 2500 人	食品製造小売。加工業者 (BtoC)

③ネットを活用した情報発信支援

小規模事業者個々のホームページやSNSを活用した情報発信と全国商工会のホームページとして利用されているSHIFTや中小企業庁ミラサポに事業所登録と商品登録をして全国的な販路開拓と認知度向上を図る。IT活用に関して不得意な事業者に対して経営指導員とネット販売関連の専門家派遣も併せて行う。

④広報誌等を活用した情報発信支援

新商品や新しい役務の提供には、プレスリリース用シート等を作成し商工会報や地域新聞、関係機関の広報誌、ホームページ等を積極的に利用し、地域への認知度を向上させる取組みを支援する。

(3) 目 標

項 目	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
(1) ビジネスマッチ東北参加事業者数 (BtoB)	-	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
(1) ビジネスマッチ東北成約件数 (BtoB)	-	1	1	1	1	1
(1) 全国物産展参加事業者数 (BtoC)	-	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
(1) やまがた物産展参加事業者数 (BtoC)	-	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
(1) 全国物産展・やまがた物産展売上増加率 (BtoC)		105%	105%	110%	110%	110%
(2) 大石田まつり・新そばまつり参加事業者数 (BtoC)	2 社	各 2 社	各 2 社	各 2 社	各 2 社	各 2 社
(2) 大石田まつり・新そばまつり出展支援者の売上増加率 (BtoC)	-	105%	105%	110%	110%	110%
(3) SHIFT等への事業所登録件数	22	25	30	35	40	45
(3) SHIFT等への登録事業所の取引増加件数	-	5	6	7	8	9
(4) 各種会報、地域メディアへの情報提供	3 回	5 回	7 回	10 回	10 回	10 回

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

地域の特産品である大石田産のそば粉を活用し大石田町、大石田町地域振興公社、大石田町観光協会、かおり風景 100 選「大石田町そばの里」推進協議会、みちのく村山農協ほか関係団体と連携し大石田町新そばまつり・物産展を開催する。

健康食品としての「そば」が脚光を浴び、県内外から多くの観光客が訪れており、町の特産品でもてなしたり、積極的に販売することで町の地域性を広くアピールし、知名度のアップを図る。

(事業内容)

(1) 大石田町、大石田町地域振興公社、大石田町観光協会、かおり風景 100 選「大石田町そばの里」推進協議会、みちのく村山農協ほか関係団体と連携し、特産品である大石田産そばのブランド化を推進するなど関係者との間でそばの町をアピールした地域活性化について、認識の共有や課題の整理などの検討を図りながら新そばまつりなどの事業を実施し活性化を図る。

①「大石田町新そばまつり」の開催

当町の地域活性化イベントである、「大石田町新そばまつり」について、関係団体等協議会メンバーと連携して開催する。各団体には、それぞれの活動により培われた知識・ノウハウの蓄積があることから、それらが発揮されることで企画の充実につなげる。

②物産展の開催(大石田町新そばまつりと共同開催)

上記のまつりとの共同で開催することにより、商工会が実行委員の一員として参画し行政・地域の各団体等と連携しながら開催する。地元客だけでなく観光客をも顧客として取り込むための小規模事業者のPR・販路拡大の支援を行う。

(2) 既存のそば加工品についても、町のお土産品として商工会青年部を中心にPRし販路拡大と知名度アップにつなげ、地域経済を活性化する。

(3) 目 標

項 目	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
新そばまつり開催回数	1	1	1	1	1	1
物産展出展者数	15	15	17	17	18	18
来場者数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 北村山地域の商工会を対象とする「北村山商工会広域連携協議会」(年 2 回) や経営指導員を主体にした「経営指導推進会議」(月 1 回) など支援ノウハウ、支援の現状、さらに共同事業としての経営発達支援の在り方について、情報交換を行い管内の小規模事業者の現状、経済動向、小規模事業者支援施策等について協議し、緊密な連携支援体制を確立する。

(2) 日本政策金融公庫山形支店管内の商工会、商工会議所の経営指導員が集まる「経営改善貸付連絡協議会」において、半年に1回、地域小規模事業者等に対する支援事例や支援の方法に関する情報交換を通じ、支援に係る新たな視点や発想力を吸収し経営指導員の資質向上を図るとともに、各市町村で実施している地域振興事業等の情報収集により、当地域における小規模事業者等への支援及び地域振興に向けた支援能力の向上を図り、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。

(3) 地域内金融機関（新庄信用金庫大石田支店・山形銀行大石田支店・北郡信用組合大石田支店）との情報交換を年1回開催し、地域内景況や支援課題等について共有し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。

(4) 需要の開拓に資するため大石田町長、産業振興課との懇談会を年1回以上開催し、観光客の消費動向から分析した需要動向や小規模事業者支援のための各種施策等を含めた情報交換を行い、行政と歩調を合わせ小規模事業者の事業実施の円滑な支援を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模事業者の売り上げや利益の確保を重視した支援能力の向上を図るため、山形県商工会連合会などが主催する研修会に積極的に参加し、これまで当商工会で特に不足していた小規模事業者の事業計画策定支援、創業・事業承継支援、経済・需要動向調査、新たな需要開拓・支援、地域資源の活用等の知識や支援ノウハウの習得で資質向上を図り、経営指導員等が習得した支援ノウハウ及び小規模事業者の経営状況の分析結果等を組織内で共有するための勉強会などを通じて職員等の支援力や資質の向上を図り、それぞれ以下に書かれている様々な機会を活用して知識の取得に努める。

(1) 山形県商工会連合会等が主催する研修会・セミナーへの参加

山形県商工会連合会が主催する研修への参加や経営指導員が集まる職制別研修会等において情報交換、山形県、山形県企業振興公社が主催するセミナーや、中小企業大学校仙台北校の主催する研修に経営指導員等が参加することで、従来の経営・税務等の必要な能力向上に加え、小規模事業者の売上や利益を確保することを重視した支援能力、事業計画策定支援、創業・事業承継支援、経済・需要動向調査、新たな需要開拓・支援、地域資源の活用等の知識の習得、支援ノウハウの向上を図る。

(2) 外部講師からの情報収集及び支援ノウハウの情報共有

連携する支援機関や金融機関等から講師等を招き、経営指導員と経営支援員を対象に実践的な内容で意見交換や研修会を実施し支援能力の向上を図る。

職場内では勉強会を随時開催し、経営指導員だけでなく経営支援員も参加し、蓄積された情報、ネットde記帳や経営支援システム等の経営分析データを活用しながら月1回全職員による全体会議を開催し、支援ノウハウを共有します。また、これらの支援事例や経営分析結果等の情報は職員間で共有している商工会独自のパソコンネットワークフォルダや山形県商工会連合会の経営支援システムにおいてデータベース化し、いつでも閲覧できるように整備し、職員が異動や退職した際にもノウハウや支援履歴の管理を通じて商工会としての支援体制が維持されるよう取組を図る。

(3) O J T による若手経営指導員等の支援能力の向上

若手経営指導員及び支援員については、商工会内または北村山地域内の商工会において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなどO J Tにより伴走型の支援能力の向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 正副会長のほか、町担当課、中小企業診断士等外部有識者を含めた外部評価委員会により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示、意見交換を毎年度1回以上実施します。
- (2) (1)の結果を受けて、正副会長会議において評価・見直しの方針を決定します。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告、検討します。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を大石田町商工会のホームページ
URL <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/ooishida/>に計画期間中公表します。
- (5) 見直した結果は、次年度事業に活かします。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成 30 年 4 月現在)
(1) 組織体制	
大石田町商工会	
役員 合計 23 名	(会長 1 名、副会長 2 名、理事 18 名、監事 2 名)
職員 合計 5 名	・事務局長 1 名 ・経営指導員 1 名 ・経営支援員 (補助員 1 名、記帳専任職員 1 名) ・嘱託職員 1 名
(2) 連絡先	
・住所 〒999-4111	山形県北村山郡大石田町大字大石田乙 6 3 0
	大石田町商工会
・TEL 0237-35-2131	
・FAX 0237-35-2129	
・E-mail ooishida@shokokai-yamagata.or.jp	
・URL http://www.shokokai-yamagata.or.jp/ooishida/	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31 年度 (31 年 4 月 以降)	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
必要な資金の額	600	600	600	600	600
地域総合振興事業費					
・地域経済動向調査	100	100	100	100	100
・経営状況分析	100	100	100	100	100
・事業計画策定支援	100	100	100	100	100
・事業計画策定後の 実施支援	100	100	100	100	100
・需要動向調査	100	100	100	100	100
・新たな需要開拓に 寄与する事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、県補助金、町補助金、一般財源

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

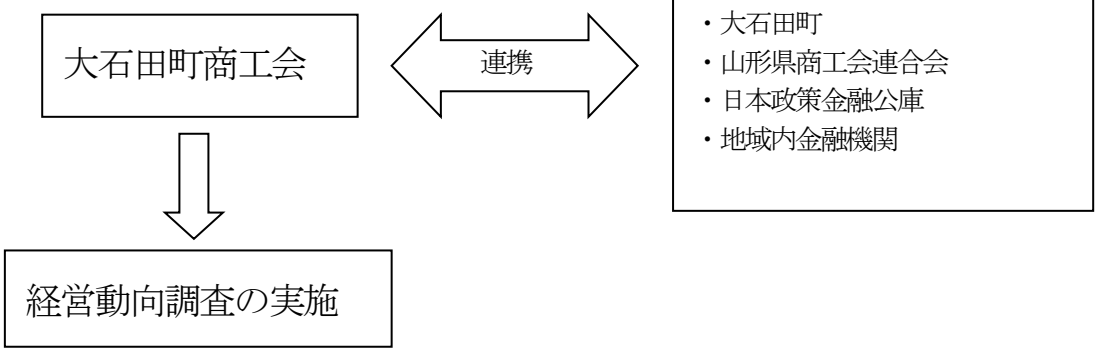
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7. 地域経済の活性化に資する取組 8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換にかんすること 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること
連携者及びその役割
① 大石田町、日本政策金融公庫、地元金融機関、中小企業基盤整備機構、山形県企業振興公社、山形県よろず支援拠点、山形県商工会連合会===専門的知識の提供 ② 大石田町、地元金融機関===地場製品のPR方法等のアドバイス、関連企業情報の提供 ③ 大石田町、大石田町観光協会===計画策定における提案及び提言 ④ 大石田町、大石田町観光協会、大石田町地域振興公社、かおり風景100選「大石田町そばの里」推進協議会、JAみちのく村山、関係団体にて組織する実行委員会===地域活性化イベント等の事業実施 ⑤ 大石田町、北村山商工会広域連携協議会、地元金融機関===情報収集や支援ノウハウの共有化
◎連携者
・大石田町 町長 庄司喜與太 999-4111 山形県北村山郡大石田町大字大石田緑町1 TEL 0237-35-2111
・大石田町観光協会 会長 芳賀 清 999-4111 山形県北村山郡大石田町大字大石田緑町1 TEL 0237-35-2111
・大石田町地域振興公社 代表取締役 横山利一 999-4134 山形県北村山郡大石田町大字豊田884-1 TEL 0237-35-5055
・山形県商工会連合会 会長 小野木 覺 990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階 TEL 023-646-7211
・東根市商工会 会長 大河原 伸一 999-3711 山形県東根市中央1丁目6-3 TEL 0237-43-1212
・村山市商工会 会長 服部智彦 995-0035 山形県村山市中央1丁目3-5 TEL 0237-55-4311

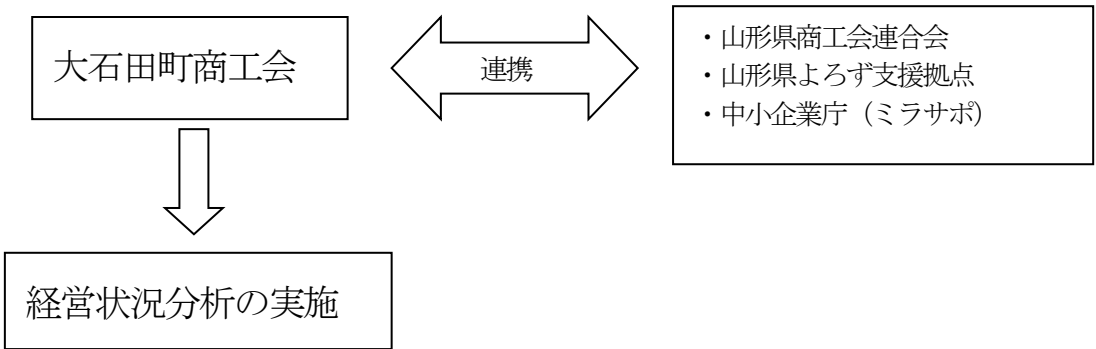
- ・尾花沢市商工会 会長 竹中 清
 999-4225 山形県尾花沢市若葉町1丁目2-20
 TEL 0237-22-0128
- ・山形県企業振興公社 理事長 森谷裕一
 990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階
 TEL 023-647-0664
- ・山形県よろず支援拠点
 990-8580 山形県山形市松栄1-3-8 山形県産業創造支援センター2階
 TEL 023-647-0708
- ・山形県事業引継ぎ支援センター
 990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階
 TEL 023-647-0664
- ・日本政策金融公庫山形支店 国民生活事業統轄 早川博泰
 990-0042 山形県山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館4階
 TEL 023-642-1331
- ・山形銀行大石田支店 支店長 金子洋一
 999-4111 山形県北村山郡大石田町大石田丙190
 TEL 0237-35-2811
- ・新庄信用金庫大石田支店 支店長 阿部裕喜
 999-4111 山形県北村山郡大石田町大石田乙29-1
 TEL 0237-35-2818
- ・北郡信用組合大石田支店 支店長 木村隆行
 999-4111 山形県北村山郡大石田町緑町9-2
 TEL 0237-35-5150
- ・中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史
 105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1
 TEL 03-3433-8811
- ・みちのく村山農協大石田営農センター 所長 海藤忠夫
 999-4111 山形県北村山郡大石田町大石田乙201-9
 TEL 0237-35-3131
- ・かおり風景100選「大石田町そばの里」推進協議会 会長 庄司喜與太
 999-4111 山形県北村山郡大石田町大字大石田緑町1
 TEL 0237-35-2111

連携体制図等

1. 地域の経営動向調査

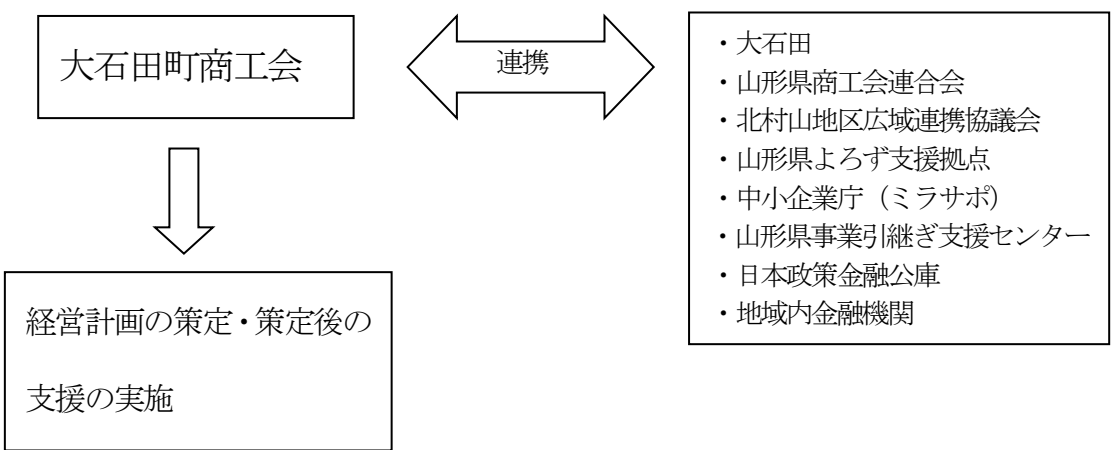


2. 経営状況の分析

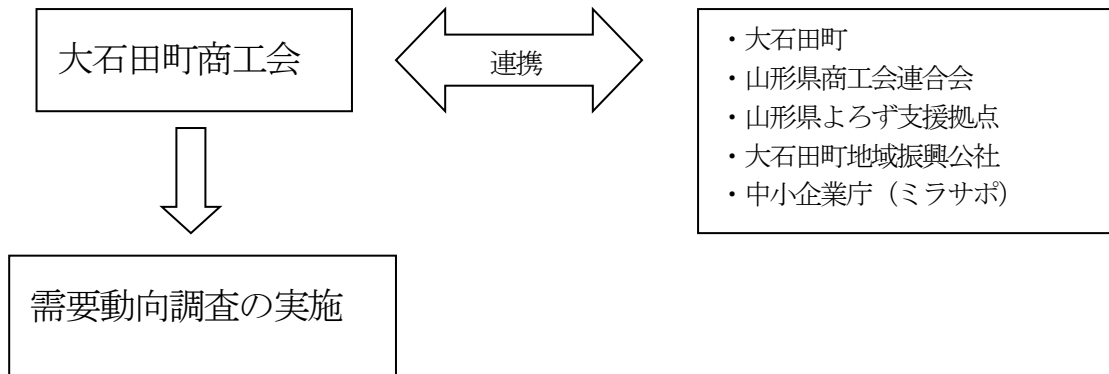


3. 経営計画の策定

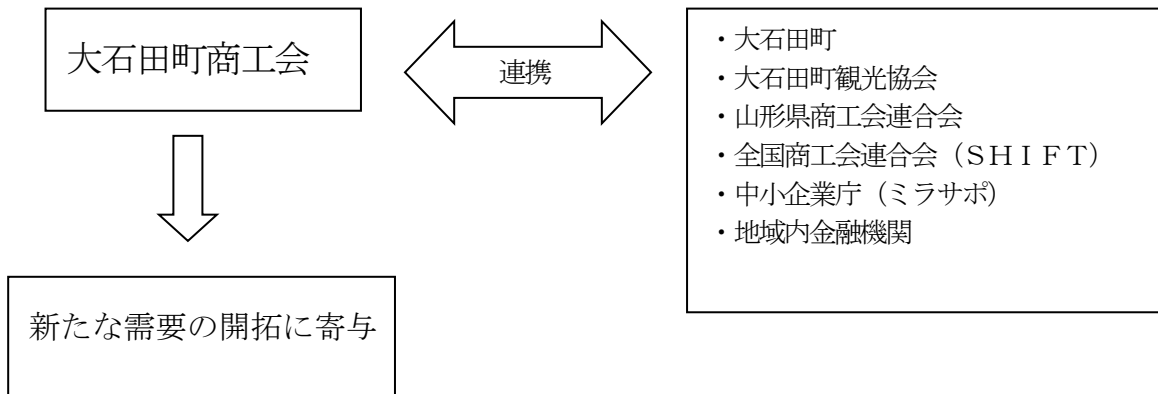
4. 経営計画策定後の支援



5. 需要動向調査



6. 新たな需要の開拓に寄与する事業



7. 地域経済活性化に資する取組

